

## 周知 水道をご利用の方へ

水道料金を算出するメーター器は、使用期限が定められているため、定期的に交換しています。

### <メーター交換>

交換は上下水道課で委託する業者が行います。

交換工事に立ち合う必要はありません。メーター器交換後は、「メーター交換のお知らせ」をポストなどに投函します。敷地内での作業となるため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 上下水道課 ☎82-1527



## 周知 6月1日は「人権擁護委員の日」

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、皆さんの町で特設人権相談所を開設し人権相談に応じたり、全国的な啓発活動などを実施したりしています。

### ◆特設相談所(午前10時～午後3時)

- ・6月7日(火) 市役所 1階 102会議室
- ・6月15日(水) 大越行政局

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。人権擁護委員の日に限らず、電話相談を行っています。困りごとや悩みごとがありましたら、次のダイヤルにお電話ください。

- みんなの人権 110番 ☎0570-003-110
  - 子どもの人権 110番 ☎0120-007-110
  - 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 問 福島地方方法務局郡山市局 ☎024-963-4500

## 周知 第1回寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

在宅で寝たきりなどの状態にある65歳以上の高齢者や、一人暮らしの高齢者の寝具類を洗濯・乾燥・消毒します。

### ●対象者

- ①在宅で要介護認定が要介護4以上と判定された方
- ②65歳以上の一人暮らしの高齢者で、近親者(子)が市内にいない方
- ③在宅の寝たきり重度身体障害者

### ●内容

- ①市で契約しているクリーニング事業者が市内を巡回します。申請者の自宅から寝具類を回収し、洗濯・乾燥・消毒してお届けします。
- ②利用料は無料です。ただし、利用できるサービスの上限額は、12,000円です。

※敷き布団・掛け布団・毛布など、1品目2点まで申請できます。

### ●利用方法

利用するには申請が必要です。申請窓口は、高齢福祉課、各行政局、各出張所で受け付けています。

### ●受付期間

5月6日(金)～25日(水) 平日の午前8時30分～午後5時15分

### ●回収・返却は地区別に行います

※申請状況により、日程を調整します。

問・申 保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115 各行政局・各出張所

## 周知 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

保険料の納付が困難な方の保険料を減免します。

### ●対象者

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った方。主たる生計維持者の事業収入等が前年より30%以上減少する見込みで前年の合計所得が1,000万円以下などの要件に該当すると見込まれる世帯。

### ●減免期間

4年4月1日から5年3月31日の間に納期限のあるもの。

### ●減免割合

主たる生計維持者の前年所得等に応じて異なります。

### ●申請期限

5年3月31日

### ●申請方法

申請書に必要な書類を添えて、市民課または行政局へ提出してください。

### ●その他

上記に該当しない場合でも、徴収猶予を受けられる場合があります。詳しい内容は、お問い合わせください。

問・申 国民健康保険に関すること 市民部 市民課 ☎82-1112  
後期高齢者医療に関すること 市民部 市民課 ☎82-1112 もしくは 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-563-3310

## 募集 市営住宅入居者募集

### ●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

### ●申込方法

5月16日(月)～31日(火)までに都市計画課または各行政局に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、お申し込みください。必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。

### ●抽選会

同一の市営住宅に対して複数の申し込みがあった場合は、抽選会を開催します。船引地域の抽選会は、市役所で6月15日(水)に一般公開で開催予定です。詳しくは申し込みをされた方へお知らせします。

※その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問・申 建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局

### ▼入居者募集中の団地

※家賃は収入に応じて金額が変わります。

地域・団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
常業 坂ノ下2団地	16号(4階)	昭和58年	3DK	13,900円～47,300円	有
常業 馬場団地	24号(1階)	昭和52年	3K	12,600円～26,100円	有
船引 馬場団地1棟	15号(3階)	昭和48年	3K	9,100円～21,700円	無
船引 馬場団地1棟	24号(4階)	昭和48年	3K	9,100円～21,700円	無

## 募集 1Fのイマを自分の目で確かめるチャンス 福島第一原子力発電所を視察しませんか？

### ●開設日

7月29日(金) 午前8時～午後4時(予定)

### ●募集人数 15人

※定員になり次第、締切ります。

### ●申込期限

6月10日(金) ※当日消印有効

### ●参加条件 最長で1カ月間

- ・18歳以上の方(学生を除く)
  - ・田村市に住所を有する方
  - ・田村市内に勤務する方
  - ・次のいずれかの場所に現地集合できる方
- 集合場所：船引公民館、常業行政局、都路行政局

### ●申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、本人確認証 明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード)の写しを添付し、総務課または各行政局へ直接提出するか郵送してください。

※申込書は、総務課または各行政局で配布します。郵送で用紙を請求する場合は、総務課までご連絡ください。

### ●その他

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります

問・申 総務部 総務課 ☎81-2117

## まごころありがとうございます

次の方から市に寄付をいただきました

- ◆ 有限会社トマト商会 会長 石井辰男さん(大越町) 一般寄付金
- ◆ 常業町更生保護女性会 会長 國分ちつ子さん(常業町) 物品
- ◆ 土田 英順さん(北海道札幌市) 物品

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ

## 行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政機関や特殊法人などへの、意見・要望等を受け付けて、その解決を促進するようお手伝いします。

- 日時 6月7日(火) 午後1時30分～3時30分
  - 場所 滝根行政局 2階 小会議室
  - 相談委員 松山 秀明さん(滝根町) 助川富士子さん(船引町)
- 問 総務部 総務課 ☎81-2111



## 田村市の人口

令和4年4月1日現在  
総人口 **34,019**人  
世帯数 **12,220**世帯  
3月の出生数 **11**人

この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。  
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

## 主な問い合わせ先

- 田村市役所 ☎963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2 ☎81-2111(代表) (FAX)81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の専専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 ☎963-3692 田村市滝根町神保字開場118番地 ☎78-2111(代表) (FAX)78-3710
- 大越行政局 ☎963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) (FAX)79-2115
- 都路行政局 ☎963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111(代表) (FAX)75-2844
- 常業行政局 ☎963-4692 田村市常業町常業字町裏1番地 ☎77-2111(代表) (FAX)77-2115

## 休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
  - 開設日…日曜日
  - 場所…田村市役所 本庁
  - 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
  - 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
  - 場所…田村市役所 本庁
  - 時間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

## 上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 ☎963-4312 田村市船引町船引字上川原33番地 ☎82-1527 (FAX)82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶



## 暮らしの税情報

今月の納期限【5月31日(火)】

- 軽自動車税……………全期
  - 固定資産税……………1期
- 問 市民部 税務課 ☎81-2119